



早春の賦

(北野天満宮にて)

(2006年3月号のおもな内容)

- ・改めて地方自治体の役割を問う…………… 2
- ・指定管理者制度の現段階と課題…………… 4
- ・フェロシルト問題と自治体行政の役割… 5
- ・自治体病院廃止・民営化の背景…………… 6
- ・京都にはびこる「教育板ライブドア」… 8
- ・がんばるNPO ⑤…………… 10
- ・全国のホット情報 ⑥…………… 11
- ・子ども主人公の学校づくり ⑦…………… 12

くらし  
と  
自治  
京都

(社) 京都自治体問題研究所  
 TEL・FAX (075) 241-0781  
 メール・kjitiken@jt2.so-net.ne.jp  
 発行人 土居靖範

(「住民と自治」3月号付録)

## 小泉「構造改革」のもとで、改めて地方自治体の役割を問う

若井 雅明（公務労組連絡会事務局長）

小泉首相は、第 164 通常国会の施政方針演説で「簡素で効率的な政府」、すなわち「小さな政府」の実現をトップに上げ、国・地方の公務員の総人件費の削減を冒頭に触れながらも、「官から民へ」「国から地方へ」をキーワードにさらなる「改革」をすすめる、さらに「経済活性化」のためにいっそう「規制緩和」をすすめるとしている。そのため、「公共サービス改革法（市場化テスト法）」「行革推進基本法」を今国会で成立させるとしている。これは、小泉「構造改革」を今まで以上に強力に遂行しようとしていることを意味している。そもそも小泉「構造改革」とは何か、この 4 年 10 か月を振り返ってみれば、その指向するところは 1)新自由主義的改革による「国と地方のかたち」を反動的に再編する、2)ネオ・ナショナリズムによる戦争をする国づくりと人材育成に集約される。

すなわち、1983 年の第二次臨調路線から始まったケインズ型の「平等配分指向社会」からハイエク型の「格差配分指向社会」への転換を、アメリカや財界の要望に応え、「応益負担・受益者負担」論、「自己責任」論などというイデオロギー攻撃を伴って、国民負担の増加と企業負担の軽減、そして軍国主義化をいっそう露骨に推し進めてきた。その象徴的スローガンが「小さな政府」である。

「官から民へ」は 50 兆円とも言われる行政サービスの収益部分をビッグビジネスとして民間に開放し、行政の公的責任を放棄ないし縮小するもの、「国から地方へ」は「税財政の三位一体の改革」の美名に隠れ、まともな税源を地方へ移譲せず地方交付税を大幅に削減し、国の莫大な借金を地方と住民に押しつけるもの、「規制緩和」は国民の暮らし、安全など公的規制が必要な分野の規制を解除し、市場にすべてを委ねるものだ。

その結果、顕著になってきたのは、一つはごく一部の「勝ち組」と圧倒的多数の「負け組」への二極化現象である。直近のデータによっても、年収 300 万以下世帯が 28.8 %、貯蓄ゼロ世帯が 23.8 %、生活保護世帯数が 100 万を超えている。これは、不安定雇用労働者の増加、賃金切り下げ・リストラ首切りに伴う収入の低下によるところが大きい。さらに所得の再配分機能である税制度や社会保障制度の改悪によって、いっそう格差が拡大した。二つは、地方の切り捨てによる都市と地方の二極化現象である。地方ブロックの中心的都市を除けば地方経済の疲弊は著しい。地方交付税の大幅削減は、職員の賃金カット、住民サービスの切り捨て、指定管理者制度の導入などによる行政の「営利企業化」等々、公的役割の放棄に拍車をかけ、地方を破壊する。三つは、国民の安全・安心の切り捨てが顕著になっている。耐震偽装事件、航空機トラブル、JR 事故など枚挙に暇がない。

自治体に対しては、市町村合併に象徴される「広域化」、指定管理者制度や民間委託化に象徴される「営利企業化」、電子自治体に象徴される「IT化」によって、その性格が大きく変えられようとしている。さらに自治体を企業体と見なし、経営的手法を導入するNPM（ニュー・パブリック・マネジメント）がさも「改革」のように喧伝されている。

このもとで、自治体と住民との関係が質的な変化が生じてきている。そもそも地方自治は、団体自治と住民自治から成り立っているが、NPMの導入は、行政の効率化という性格を超え、自治体そのものの性格を転換する。すなわち主権者としての住民から「顧客」としての住民に、つまり私法上の双務契約関係に転化する。確かに住民を「顧客」と見なすことから窓口等の対応は、心地よいものになろう。一方で、自治体に対する要望に対しては、住民要求に基づいて行政運営を行うという基本的性格が捨象され、行政メニューの有無で判断される対応に転化する恐れがある。

小泉「構造改革」のもとでの、自治体に対して二つのことが求められていると思う。一つは、将来のグランドデザインを描くこと、もう一つは今日的な役割は何かということ。

前者は学者・研究者に譲るとして、一つは、現に困窮している住民をどう救済するかということだ。例えば、不況から脱しきれない産業・地域に対して都道府県知事が申請すれば特別の施策をとる雇用保険法の制度がある。あるいは、リストラ解雇にあったとき、雇用保険は申請して、給付を受けるまでには1か月以上も先になる。貯蓄ゼロ世帯への自治体独自の緊急生活融資制度が必要ではないのか。また、ホームレスの自立のために、住居を提供し、職を斡旋する必要がないのか。国民健康保険料が支払えず、「資格証明書」のため、病院へ行けない住民に対する緊急の救済制度はできないのか。さらに、大型店舗の出店、営業時間等の規制、既存の商店・商店街との共存共栄のための条例等は必要ではないか。具体的に検討する必要がある

二つは、改めて、憲法と地方自治の本旨、すなわち原点に立つことだ。例えば、赤字が悪であるかのごとく自治体病院の独立採算性すなわち公営企業法の全部適用の攻撃は凄まじい。地方公営企業法は全部適用を7業種に限定し、病院は財務諸規定のみを適用したのは、一般会計からの投入を前提としている。なぜなら、自治体病院の果たす役割は、独立採算性で図れない役割と責務があるからに他ならない。公共サービス全般に採算ベースの攻撃が著しい。NPM攻撃のもとで、理念が歪められている。改めて、原点に立って考え、運動する必要があるのではないか。これは、他の公務サービスへの指定管理者制度など民間委託・民営化・営利企業化の攻撃に対しても同様に思う。

三つは、自治体サイドからの国へ向けての政策・制度等の是正要求ではないだろうか。住民の暮らしの擁護、地域経済の発展、地方自治の発展、平和等の要求を政府に求めていくことが今こそ求められているのではないだろうか。

かつて、蜷川知事は自治体を「暮らしを守る防波堤」と規定し、国の悪政から府民を守り、さらに足らざるところを補うという基本的立場を、すなわち憲法と地方自治の本旨を

体現しようと努力した。不況で苦しむ府民に対して、「首をくくる前に知事室へ来て欲しい」とまで公言した。今日的にこの持つ意味をかみしめる必要がある。

この運動の先頭に自治体労働者、労働組合が立つことを切に望むものである。

## 京都における指定管理者制度の現段階と課題

森 幹夫（京都自治労連書記次長）

年度変わりを控え、指定管理者制度による業務の開始が多くのところでも本格的に始まろうとしており、指定管理者制度で施設はどう変わっていくのかしっかり見ていく必要があります。しかし、まだ新年度からできずに3月議会、6月議会にかかるところも多くこれからの取り組みも重要です。

京都では直営病院の指定管理者制度への移行（大江病院・精華病院・舞鶴市民病院）という特徴的な問題があるが、この問題については別稿にゆずり、主にこれまで管理委託してきた施設の指定管理への動きについて報告します。なお、自治労連では指定管理についての中間的まとめの集会をひらき交流と今後の課題について検討したいと考えています。

全体的にいえば、京都府や京都市のような大きな自治体での一部施設で私たちが懸念している民間企業が指定されていますが、ほとんどの施設は現委託団体が引き続き指定されている模様です。特に福祉施設や保育所・学童保育など、全国では問題となっている施設についての民間企業が参入するケースはほとんどありません。これは、現委託団体のほとんどは行政がかかわって立ち上げているものであることと、このような団体がやはり専門性や継続性をやしなってきたということがあるのは間違いないように思われますし、私たちの運動や労働組合の存在があることも間違いありません。

また、民間企業が指定された施設も現在の「官から民へ」「小さな政府」という強引な流れのなかで、象徴的施設として、民間企業を指定したのではないかと思います。

小さな自治体ではそもそも民間企業がよってこないという問題があり、自治労連行なった自治体キャラバンでも多くのところから聞こえてくる声です。ここには指定管理者制度の大問題、すなわち儲けにならないところへは手をださないという企業の論理がはっきり現れています。したがって、今回、都会で民間企業が儲けを期待して指定管理者となった施設では、今後儲からなければ撤退などの動きがでてくるのは間違いありません。

指定管理者制度への移行ではこのように大きな山をこえようとしていますが、今後は財政削減が一番の目的であることから、指定管理料の強引な削減にともなうサービスの低下や住民負担増、そして職員の雇用や労働条件切り下げが多発することが懸念されます。すでに、京都府社会福祉事業団では、「指定管理者になるためには、人件費削減は避けられ

ない」として、かなり大幅な賃下げ合理化が提案され、実行されようとしています。指定期間が 3 年の施設も多くあり、次の指定を考えれば、すぐにでも賃下げ提案がされる可能性があります。雇用をとるか低賃金をとるかの選択を迫られこととなりますが、労働組合のない施設も多数をしめる状況ではいいなりにならざるをえず、自治労連としても組合づくりは待ったなしの課題になっています。

さらに現委託施設の問題がすめば直営施設の指定管理者制度への移行検討が開始されるのは必至です。総務省や京都府は新地方行革の集中改革プランの公表を迫っていますが、指定管理者制度導入も柱の一つになっており、集中改革プランには特に注意をはらう必要があります。そして、今国会には「市場化テスト法」というあらたな民間開放のツールが法案として出される予定です。指定管理者制度とは少し違いますが、実施に移されれば、自治体業務の民間開放に拍車がかかるのは必至です。民間開放の動きは財政問題とも絡み続きそうな状況にあります。しかし、小泉構造改革のほころびも見え始めており、「官から民」が国民に何をもたらすのか、具体的に告発していく必要があります。

## フェロシルト問題と自治体行政の役割

弁護士 小林 務

自由法曹団京都支部は、本年 1 月 22 日、六価クロムなどの有害物質を含む「フェロシルト」約 56,000 トンが埋設され、周辺環境への影響が問題となっている加茂町のゴルフ場「加茂カントリークラブ」へ現地調査を行いました。この調査には、国土問題研究会の研究者の方も参加されました。フェロシルトは、四日市の公害事件で有名な石原産業株式会社が製造・販売したものです。研究者の方の説明では、鉄分を含み（フェロ）、砂と粘土の中間の細かさの粒子（シルト）であることから命名されたものですが、実態は、チタン鉱石の精錬の際に出る汚泥（産業廃棄物）です。石原産業は、この産業廃棄物を土壌埋め戻し材と偽り販売していました。しかし、販売額以上の運搬費を購入者に支払っており、廃棄物処理法違反の疑いがあります。

石原産業は、昨年 6 月に土壌調査を行い、京都府に環境基準以下との報告を行っていました。京都府は、この報告を鵜呑みにし、「安全」と言ってきました。しかし、京都府が昨年 11 月に行った調査では、基準値の 36 倍の六価クロムが検出されました。府民の健康と安全を守ることが自治体としての京都府の使命です。その京都府が四日市の公害事件で問題を起こしている石原産業の報告を鵜呑みにして、安全宣言を出すことは府民に対する裏切り行為です。京都府の責任は重大です。

フェロシルトは、池超えのゴルフコースの盛土に使用されており、盛土の規模は長さ

約150m（歩測）、幅約60m（歩測）、平均高さ約12m（目測）です。表面は覆土されていますが、部分的にフェロシルトと思われる赤みを帯びた土壌がむき出しになっています。石原産業は、その費用で撤去することを約束しています。しかし、10tダンプでも5600台分です。石原産業は、1日延べ100台のダンプで搬出する考えを明らかにしています。ゴルフ場の周辺住民は、フェロシルトの撤去・搬出による2次被害も懸念しています。

京都府は、土壌のボーリング検査結果を本年1月に公表するといいつながら、未だに公表していません。今、京都府に求められることは、あらゆる情報をオープンにして、府民の安全を守ることです。

## 府内で相次ぐ自治体病院廃止・民営化の背景を考える

山本 裕 （京都自治労連副執行委員長）

### 1、自治体病院をめぐる三重苦

京都府内では、昨年は府立洛東病院の廃止とともに町立大江病院の民営化と職員解雇が強行され、そして今、本年4月からの町立精華病院の民間移譲を前提とした民営化問題に加え、年明けには突然、舞鶴市民病院の解体・縮小・民営化方針（本年4月から）が発表されました。自治体が、地域医療や住民の健康実態などを無視し、また、住民・患者・職員の声をまともに聞くこともなく、一方的に病院の動向を決定し、地域医療への責任を放棄・縮小する動きが一気に表面化してきています。洛東病院の廃止問題にみられる、京都府の地域医療への責任放棄、そして患者・住民・職員の声を無視した異常な行政運営が、その後、府内自治体に蔓延して、民営化等の動きに、大きな拍車をかける状況を生み出していると考えられます。こうした事態の背景として大きく三つの事が考えられます。

### 2、「医療構造改革」で、病床削減と公的病院も「官から民へ」

一つは、「官から民へ」「国から地方へ」のかけ声のもと、小泉改革で進められている「医療構造改革」です。政府・財界は、医療に対する国の予算を削減し医療で利潤追求ができるようにするために、医療保険制度の改悪のみならず医療提供体制の改悪として、病院経営への株式会社参入の解禁などとともに、病院や病床の絶対数を減らす政策をすすめてきています。そして、この重要な柱の一つに、国立病院・社会保険病院・自治体病院などの公的病院の縮小・統廃合・民営化を位置づけています。2002年11月に、自民党の医療基本問題調査会の「公的病院等のあり方に関する小委員会」が、公的病院等についても「民間にできることは民間に」の考え方に沿ってあり方をみなおす「報告」をまとめ、その後、政府は、関係省庁ごとに、廃止・民間移譲・民営化等を具体化にすすめています

今の府政は、こうした国の政策をそのまま持ち込んで、洛東病院の廃止にみられるように、都市部では積極的に病床を減らし、一方、医療過疎地では、町立病院等の運営困難に積極的な対策をとらず、むしろ再編・民営化等を助長していると思います。

### 3、「自治体構造改革」で、「自治体病院の民間化」

もう一つは、「自治体構造改革」です。この間、政府は、「自治体の民間化」で自治体の役割や中身を変える動きを強め、地方独立行政法人制度や指定管理者制度はじめ自治体リストラの様々なツールを制度化してきました。総務省は小泉内閣の「骨太の方針」等をふまえ、2004年4月、自治体に対して「地方公営企業の経営の総点検について」の通知を出し、病院をはじめとする地方公営企業について、その必要性の是非から見直し、業務の廃止・民間移譲・民営化などを推進するよう指示していましたが、昨年3月に発表した「新地方行革指針」の中では、新たなリストラのツールの活用を含めて、いっそうの具体化を自治体に迫ってきています。こうしたもと、市町村合併の押しつけや、「三位一体改革」による財政面からの締めつけなどと相まって、地域の実態を無視して、自治体が病院運営の責任を縮小・放棄する状況が作り出されてきていると思います。

大江病院の民営化の主な要因は、中丹一市三町の合併問題で、合併後に二つも直営病院はいらないという福知山市の態度に町当局が屈服したためですが、総務省の公営企業アドバイザーとともに、京都府はこれに協力してきました。

### 4、「医師確保の困難」が、「病院再編・縮小」に拍車

三つ目は、医師確保の問題です。1980年代の後半から政府は、誤った「医師過剰論」に基づいて医師養成の抑制政策をとってきており、このもとで医師の過酷な勤務条件、地域偏在、産婦人科・小児科・麻酔科の医師不足など、積年の課題について、公的責任での解決が放置されてきていました。そして2002年度から始まった「医師の臨床研修の必修化」のもと、大学医学部や医科大学での「医師不足現象」が発生して、大学から地域に派遣している医師の引き上げ等がはじまりました。医局からの派遣に依存している自治体病院をはじめ多くの病院で、医師確保の困難に拍車がかかり、全国的にもこのことが、自治体病院の再編・民営化等を促進する要因になってきています。「臨床研修の必修化」は、研修医の処遇と研修内容の改善など、懸案の課題の解決に向けての重要な一歩ですが、それに伴う条件整備がおこなわれてこなかったことに主な問題があります。

精華病院の民営化、舞鶴市民病院の縮小・民営化の口実の一つに、医師確保の困難がいわれ、京丹後市弥栄市民病院での新規分娩の受け入れ休止など、医師の確保困難が地域医療に重大な問題を引き起こしています。京都府は遅ればせながら、来年度予算案で、「ドクターバンク」など一定の対策を打ち出しましたが、府北部をはじめとする医師不足の状況を解決するには不十分で、他県の先行事例なども参考に、医師の確保・定着のための緊急で抜本的な対策の具体化が求められています。

### 5、自治体病院を柱にした「健康で安心して暮らせる町づくり」を

自治体当局は、自治体病院を「健康で安心して住み続けられる町づくりの柱」として位置づけるとともに、民間医療機関等とも連携して、地域住民の健康実態や医療ニーズなどを踏まえて、保健・福祉・医療を一体的にとらえた行政運営をすすめてゆく必要があると思います。そのもとで自治体病院は、①地域に欠けている医療を確保する（不採算医療、欠けている診療科、救急医療等）、②規範的医療を推進する（安全安心の医療、患者さん・住民の権利保障、高度・先進医療等）、③保健・福祉・医療を一体とした自治体行政を推進する（民間医療機関や福祉施設などと連携して）などの役割があると考えます。そして、自治体や病院当局は、医療情勢等の激変や住民の健康実態・医療ニーズに機敏に対応して病院を充実・発展・進化させるとともに、住民・職員の英知を結集した病院運営で住民とともに歩む病院づくりを進めることが求められています。自治体病院がその地域で十分な役割を発揮できるよう、積極的に支援する府政が求められています。

## 京都にはびこる「教育版・ライブドア」現象

—府立高校で進行する信じられない事態—

佐古田 博（京都府立高等学校教職員組合副執行委員長）

### 1 「構造改革」の行き着く先

「転落したIT界の旗手」「人の心はお金で買えぬ」「『すべてはカネ』が足をすくった」…。ホリエモンこと堀江貴文氏が逮捕された翌日の1月24日、全国紙の社説はこのような標題を掲げてライブドア問題を論じた。昨年の総選挙で小泉「改革」を天まで持ち上げ、堀江氏を「改革の旗手」と大きな扱いをしたマスコミが…と思うのは私だけではないだろう。JR福知山線脱線事故、構造計算偽装事件、米産牛肉輸入問題など、すべて規制緩和・競争原理・成果主義がもたらした歪みである。そこに共通するのは、信じられないような「モラルハザード」（安全より儲け、人命より会社…）である。

ここで取り上げたいのは、「教育版・ライブドア」、つまり京都の公立高校で進行する驚くべきモラルの崩壊である。私は、ブックレット『京都府政研究—安心と共同の教育』の中で、「高校の学習指導要領は大学入試」と公言したり、進学塾への売り込みや難関大学への「進学実績」競争に明け暮れる公立高校の姿を紹介した。それからわずか数ヶ月、事態はいっそう深刻になっている。

### 2 これが公立高校なの？

「公立と私学が逆転している」—北部の府立高校に通う子を持つ中学校教師のAさんはこう言っている。中学3年の担任でもあるAさんは、高校入試をめぐる頭の痛い季節を迎えている。子どもに大きな負担を与える「7限授業」や土曜補習、ガンガンにやられる部活動など、進学や部活動の実績づくりと「いい子集め」に血眼になる公立高校のあり方

に疑問を呈している。子どもたちはこうしたやり方に「引いてしまう」という感じを持っているそうだ。逆に北部の私立高校の中には男女共学にして「どんな子も受け入れる」という姿勢を持つ学校が増えているそうだ。Aさんは「柔軟な発想を持ち行った子たちも満足しているという。公立高校のあり方、役割が問われていると思う」と問題提起している。

「〇〇高校が当面のライバルだ」「底辺校にならないためにどうするか考えろ」—市内のある府立高校の校長はこう言って教職員にハッパをかけているそうだ。これはいわゆる京都市通学圏の「07年問題」、つまり07年度入試から通学圏の拡大や総合選抜制度つぶしなどの「入試改革」が行われると想定して進行している事態である。これまでは違う通学圏だから意識しなかったが、通学圏が統合されればたちまち隣の高校が「(成績やクラブで)優秀な生徒」争奪のライバルになる。隣の公立高校を「ライバル」と見れば、それを出し抜くためには「何でもあり」となる。怖いのは「底辺校にならないために、できのよくない子を切り捨てる」という発想が普通になることである。学力テストの平均点をよくするために、成績のよくない子をテスト当日に休ませるのと同じ発想である。

極めつけのモラルハザード、「優秀な生徒の確保」=青田買いが激化すればここまで行くということを示したのが次の事例である。

「(この通学圏で)〇〇高校が一番下だ」—中学校向けの説明会の席で、ある府立高校の校長は同じ市内にある府立高校を名指して「ランクづけ」を公言したという。この高校は06年度から新学科をスタートさせるが、「優秀な生徒集め」に苦戦しているらしい。

「〇〇高校」が結構中学生に人気があることに焦って、「一番下だ」と言ったようだ。この校長がつい最近まで府教委で「高校改革」の旗を振っていたというから、彼らのいう「高校改革」がどんなものか察しがつく。ある管理職は「あの人なら言うわな」とこぼしているそうだが。

### 3 忘れ去られた公立高校の役割

私はここに「公」の役割を忘れ去った「官」の姿を見る。このモラルハザードが必ず取り返しのつかない事態をもたらすことは、過去の校門圧死事件や入試不正などを見れば明らかである。学校間の競争が激化すれば、「ライバル校」の失敗を喜び、自分のミスは隠す傾向が強まる。統廃合になれば「ライバルが減った」と喜ぶ事態にもなりかねない。「開かれた学校」どころか、生徒や教職員にも何も知らせない傾向はいっそう強くなる。

こうした「教育版・ライブドア」現象をもたらしたのは、紛れもなく現府政と府教委である。府教委が推進する「特色ある学校づくり」とは、教育における〈規制緩和〉〈競争原理〉〈成果主義〉に他ならない。「特色」とか「選べる」ということばに惑わされて、子どもたちは底なしの競争に苦しんでいる。競争からはい上がれない子は「負け組」であり、学校には「しんどい子を集めて苦勞しろ」、挙げ句の果てには「統廃合」ということになる。それをネタに「実績づくり」を迫る府教委と、「経営の観点」で「効率化」を図る現府政は、府民にとって将軍(小泉首相)の威光をかさにした悪代官(知事)そのもの

といわれても仕方あるまい。

### がんばるNPO⑤

## 地震に強いまちづくりを求めて施工者集団がNPOを立ち上げる 志方 晴夫（全京都建築労働組合常駐執行委員）

「阪神・淡路大震災」から10年が経過するものの、天災を人災とさせない教訓が、いまだに活かされていません。

たとえば瞬時の倒壊で多くの生命が奪われたにも関わらず、昭和56年の新耐震基準以前に建てられ、阪神大震災クラスの地震がくれば、同様の被害が想定される住宅が、府内に約16万戸も存在すると、京都府や京都市は公表するものの、地域住民に対して有効な手立てが打たれてこなかったために、例えば、この7年間に京都市の木造住宅耐震診断士派遣制度を利用して、自宅の耐震診断を受けた住宅は627件にとどまり、診断結果を基に耐震改修した住宅は僅かに数件」という実態です。

逆に、この間、国内だけでも鳥取県西部地震、新潟県中越地震、福岡県西方沖地震が相次いで起き、府内においても一昨秋、台風23号による甚大な風水害を被っています。こうしたなかで、私たちは昨年8月、建築大工などの施工者集団が中心になって、学者・専門家集団の知恵も借りつつ、一軒でも多く、一軒でも早く、住居の耐震診断や耐震改修をすすめ、安全・安心の住まいづくり、まちづくりを進めて行こうと、特定非営利活動法人：京都府住まいとまちの防災・耐震安全センター（略称、NPO法人：住まいの防災・耐震センター）を立ち上げました。

活動を開始するにあたって、より精度の高い診断結果や改修法を導きだし、地域住民の信頼を損なうことがないようにと、「京都府木造住宅耐震診断士」資格を取得したり、空き家を利用した実地訓練などの連続講座を組んで学びあいました。

そして11回目のメモリアル・デーの前日となる、今年1月16日に「あなたの家の強度はどれくらい？、無料耐震診断を受けてみませんか。診断結果を残しておけば、将来の修繕や増改築のときにもお役に立ちます。」と新聞折込をおこなって、地域に打って出ることができました。早速、3件の申し込みが舞い込み、日曜ごとに診断活動をおこい、現在、結果返しと瞬時の倒壊で命が奪われないための改修法の提案に向けて、集団論議をおこなっているところです。

ただ畳をあげ、床板をめくると、地面に亀裂が走り、無筋ではあるがコンクリート基礎をも破壊している高齢者宅もあり、次に少し強い地震が来たらどうなるのだろう、しかし年金生活では自費改修の望みもなく、改めて国や京都府の無施策に怒りを覚えざるを得ない実態に直面しているところです。

## 全国のホット情報 ⑥

### 人工飼育のコウノトリが、350kmの大冒険

増田 紘（兵庫県自治体問題研究所事務局長）

絶滅したコウノトリの野生復帰を目指して昨年9月24日にコウノトリの郷公園（豊岡市祥雲寺128）から5羽が試験放鳥された。そのうちの1羽（♂5歳）が豊岡→京丹後→宮津→若狭湾→京丹波→大阪→宝塚→神戸→西脇→篠山→宮津→豊岡のコースを1月20日から23日までの4日間、350kmの単独飛行を試みて無事、元へ舞い戻った。放鳥後初の遠出に感動が走った。しかし、「これだけ飛び続けるということは、餌が取れてないはず」という飼育員の不安が示すように、餌を求めて遠征を試みたが結局見つからず、餌が用意されている元の古巣（飼育場）に戻らざるを得なかったのではないかと。野生復帰の取り組みが環境問題、日本農業のあり方などを鋭く問いかけている。話題の1月21～22日、豊岡で開いた弊所の自治体調査セミナーで日本の水田農業の奥深さを学んだ。

#### コウノトリが棲める環境は人にとっても豊かな環境

日本のコウノトリは、里山・里地で、二次的な自然、とりわけ農業とともに人と共生してきた。つまり、コウノトリが棲める環境は人にとっても豊かな環境である。

日本のコウノトリは、国の特別天然記念物・絶滅危惧種ⅠA類に指定されてきたが、60年代の高度経済成長政策や農業の近代化政策の下で個体数をどんどん減らし、1963年には豊岡盆地に14羽しかいなくなり、ついに兵庫県が人工飼育に踏み切った。1965年には文部省もすべてを人工飼育によって保護する方針を打ち出した。このようにして日本の野生のコウノトリは、豊岡盆地を最後に1971年に絶滅した。その最大の原因は農薬・化学肥料農政（エサの減少、生殖能力の減退）であるというのが専門家の指摘である。捕獲したつがいも産卵はするが孵化せず、その後、1985年にロシア・ハバロフスク地方から幼鳥6羽を譲り受け人工飼育が続けられた。4年後に初めての雛が誕生、02年には113羽に。

#### 一羽の野生のコウノトリ（愛称・ハチゴロウ）が豊岡に飛来

国連環境開発会議（地球サミット）「環境と開発に関するリオ宣言、アジェンダ21」が発せられた1992年、コウノトリが暮らせる里山・里地を取り戻す運動が始まった。

①コウノトリと共生する水田づくり②自然再生と美しい景観づくり③豊岡の森拡大作戦④環境学習・環境教育・地産地消⑤多様な交流と情報発信などなどである。

その努力に報いるかのように02年8月5日、一羽の野生のコウノトリがビオトープ水田に舞い降りた。今も棲みつき、無農薬農業に挑戦している農家をはじめ多くの人たちを励ましている。コウノトリとともに日本農業の見直しの兆しが見え始めている。熱血漢がいる。一度、コウノトリの郷公園にお運びあれ。HPもある。

## 子ども主人公の学校づくり ⑦

### 人生、投げたらあかんで！ 「十円塾」 その3

大平 勲 （前京都総評議長・京都教育センター事務局長）

「十円塾」が二ヶ月たって順調に続けられ、先が見え始めた矢先の秋深い夕刻、学校に電話が入りました。近くの田辺中学校の生活指導担当の弾んだ声、「おたくの生徒らがうちの子の家に殴り込みをかけグチャグチャです」。久しぶりの「事件」で事件慣れしている我が校の先生たちは構えながらも、顛末のシナリオを頭に描きながら現場に向かいました。私も、「塾」のメンバーがいないことを願いつつはせ参じました。スーパー前で「メンチ切った」とかいうことで、我が校のAくんが仲間に助っ人を求めて相手のボスといわれる子の家に金属バットを持って殴り込んだのです。たいした怪我はなかったものの、小さいお店をやっていた家で、表戸のガラスはグチャグチャ、商品棚も散乱するというひどいありさまでした。連中は逃げていましたが、様子を聞くと殴り込んだ数人のほとんどが「塾」の面々と伺える。私は、事件のこともさることながら、あれほど前向きに歩き始めていた子らがかくも簡単に挫折することを目の当たりにして愕然としました。

事情を聞くと、彼らは「やりました」と素直に白状。いなや、私は切れて（もちろん演技）「もう十円塾はやめじゃ！」と言い放ちました。とは言ったものの、このまま彼らを突き放してしまっは元の木阿弥。やむなく2週ほど開催できず、私は啖呵を切ったてまえ自分から「もう一回やろう」とは言いにくくイライラしていました。ところが、2週間ほどして連中がそろって「もう一回やって下さい！」と頭を下げにきたのです。実にうれしかったです。事件の傷も小さくないけど、彼らの頑張りとも未来を失うことの方が私にとってもっと大きかったのです。

再開して2月末まで殆どの生徒が欠席することなく続きました。彼らの父母のみなさんも（中には近辺の学校の管理職の方も）ずいぶんと協力していただき、早めに会場を開けてストーブをつけておいてくれたり、激励会と称してぜんざいパーティーなどを準備していただきました。しかし、わずか半年ほどのこの程度の「特訓」で高校進学が可能になるほど現実には甘くありませんでした。塾生の多くは全日制高校に失敗し、定時制高校かプータローの道にしか進めませんでした。でも私は、このとりくみを通して「人生投げたらあかんよ！」ということだけは少しは身にしみたかなと自己満足しています。プータローの面々は「台とり」（開店前のパチンコ屋に並んで権利を譲り500円もらう仕事）などをしながらも、卒業後もふらりと職員室に遊びに来て「アレ、なかなか良かったで。また後輩にもやったってや」と評価してくれました。その一声に励まされ培良中にいる間は続けました。（つづく）